

小中学校の給食の無償化と質の向上を国に求める意見書

近年の経済的な格差の拡大や少子化に伴い、子どもたちの健全な成長と教育の機会均等を確保するために、教育現場における支援の重要性が増しております。特に物価高騰が、子育て世帯が苦境に立たされている状況からも、国の子育て支援や子どもの貧困対策が重要であります。その中でも学校給食は食育として教科活動の一環であり、教科活動とともに学校教育の大きな柱です。

年々給食費無償化や一部補助を実施する自治体が増えてきていますが、多くの自治体では財政余力が乏しく実施が困難な場合も少なくありません。この学校教育の負担が自治体間で格差を生じさせることは問題であり、どこに住んでいても平等に義務教育が受けられるようにすることが必要です。

すべての小中学校において給食の質を向上し無償化を実現することは、子どもたちの栄養の確保、保護者の経済的負担軽減、将来的な医療費の削減につながる重要な施策でもあります。

よって、国においては以下の事項について速やかに適切な対応を講じるよう求めます。

記

- 1 すべての小中学校において、給食費の無償化を早急に実施すること。
- 2 給食の質を維持・向上させるための支援策を設けること。

上記については、地方自治法第99条の規定により意見書として関係機関へ提出するものとする。